

第7章 数値目標

国においては、家庭系食品ロスは「第四次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年6月閣議決定）、事業系食品ロスは「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元年7月）において、共に2000年度比で2030年度までに半減させるという目標のほか、食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とするという目標を設定しています。

国の数値目標を踏まえ、本県においても以下の指標を数値目標として設定し、食品ロスの削減を推進します。

①食品ロスの削減目標

指 標		現 状	目 標
		平成 29 年度 (2017)	令和 12 年度 (2030)
家庭系食品ロス	発生量	17,489 t	13,700 t
	一人一日当たり	49.5 g	39.0 g
事業系食品ロス	発生量	19,942 t	15,600 t
	一人一日当たり	56.5 g	45.0 g
【 合 計 】	発生量	37,431 t	29,300 t
	一人一日当たり	106 g	84 g

【目標設定の考え方】

国は2000年度から2030年度までの30年間で半減（▲50%）の目標を設定しているが、本県においては、データが揃わないことから2000年度の食品ロス発生量を算出することが困難である。

そのため、基準年度を平成29年度（2017年度）として、2030年度までの13年間に国と同じ単年度の削減割合を目指すこととし、基準年度から13年／30年×▲50%÷▲22%程度である一人一日当たり22g（ウインナーソーセージ1本分）の削減を目標とした。

②その他の目標

家庭系食品ロス

県政モニターアンケートにおいて、「家庭で食品ロスを出していないと思う」と回答した人の割合

令和7年度（2025年度）に50%以上（令和2年度：39.2%）

事業系食品ロス

かがわ食品ロス削減協力店の登録店舗数

令和7年度（2025年度）に300店舗以上（令和2年度から登録開始）